

知っていますか？建設業退職金共済制度

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建設業退職金共済から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

○加入できる事業主：建設業を営む方

○対象となる労働者：建設業の現場で働く人

○掛金：日額 310 円

○特長

☆国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。

☆経営事項審査で加点評価の対象となります。

☆掛金の一部を国が助成します。

☆掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

☆事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

ホームページ「建退共へようこそ」で退職金の試算・パンフレット請求等、建設業退職金共済制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

アドレス <http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

詳しいことは、もよりの建設業退職金共済鳥取支部 (TEL0857 - 24 - 2281) へお問い合わせ下さい。

行政相談のご利用を

10月17日から23日は行政相談週間

行政相談制度は、役所の仕事について、苦情や要望を受け付け、公平・中立の立場から、その苦情や要望を解決する制度です。

この制度を利用してもらうため、10月17日(月)から23日(日)までを行政相談週間と定め、この期間を中心に行政相談所の開設などの諸行事を重点的に行います。

○行政相談所

10月7日(金) 13:00~16:00

米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」
4階会議室

○お問い合わせ先 鳥取行政評価事務所

電話：0570 - 090110

FAX：0857 - 24 - 5942

インターネット

<http://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku/tottori.html>

大山町文化祭
名和会場 特別企画

「大山恵みの里づくり」シンポジウム ～大山ブランドを創ろう～

新大山町のまちづくりプランに掲げられた『大山恵みの里構想』の実現には、“大山”の恵みによって育まれてきた人・食・自然・歴史・文化などの豊富な資源を発掘、活用しなければなりません。さらに、町全体を“大山ブランド”化するためには、この構想を町民みんなが共有化し、行政との協働によって実現していくことが求められます。

“大山ブランド”化の方向を探る機会として、本シンポジウムを実施いたしますので、みなさんふるってご参加ください。

◆日 時 平成17年11月6日(日)
午前9時30分～11時30分

◆場 所 名和スポーツランド(トレセンアリーナ)

◆対象者 町民等
◆定 員 200名
◆参加費 無 料
◆内 容 パネルディスカッション
[パネリスト]

大山町長 山口 隆之

(有)長田茶店代表取締役社長 長田 吉太郎氏

NPO 大山中海観光推進機構代表 石村 隆男氏

真庭遺産研究会事務局長 徳永 巧氏

◆お問い合わせ 大山町役場企画情報課大山振興室
TEL 0859-54-5202